

令和7年1月24日

文化審議会の答申（重要有形民俗文化財の指定等）

文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸）は、1月24日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、重要有形民俗文化財として1件、重要無形民俗文化財として4件を指定すること及び登録有形民俗文化財として1件、登録無形民俗文化財として2件を登録することについて文部科学大臣に、また、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として4件を選択することについて文化庁長官に、それぞれ答申しましたのでお知らせします。

この結果、官報告示の後に、重要有形民俗文化財は228件、重要無形民俗文化財は337件、登録有形民俗文化財は52件、登録無形民俗文化財は8件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は661件となる予定です。

詳しくは、別添の資料「Ⅰ. 答申内容」「Ⅱ. 解説」「Ⅲ. 参考」をご覧ください。

＜担当＞文化庁文化財第一課

課長	三輪 善英（内線 9701）
課長補佐	津田 保行（内線 9703）
主任文化財調査官（民俗文化財部門）	前田 俊一郎（内線 9704）
主任文化財調査官（芸能部門）	吉田 純子（内線 9709）
審議会係	向 翔太（内線 9718）
	電話：075-451-4111（代表）

I. 答申内容（12件）

1. 重要有形民俗文化財の指定（新規1件）

名 称 及 び 員 数	所 有 者	所有者の住所
ながさき しんこうようぐ 長崎のかくれキリシタン信仰用具 2, 218点	長崎県 長崎市 平戸市 新上五島町 宗教法人カトリック 長崎大司教区 宗教法人お告げのマ リア修道会	長崎県長崎市尾上町 長崎県長崎市魚の町 長崎県平戸市岩の上町 長崎県南松浦郡新上五島町 青方郷 長崎県長崎市上野町 長崎県長崎市小江原

2. 重要無形民俗文化財の指定（新規4件）

名 称	所 在 地	保 護 団 体
たきさん じ おにまつ 瀧山寺鬼祭り	愛知県岡崎市	瀧山寺鬼祭り保存会
よし だ まつり ね ぎょう じ 吉田祭のお練り行事	愛媛県宇和島市	吉田秋祭保存団体協議会
いわがわ や ごろうにんぎょうぎょう じ 岩川の弥五郎人形行事	鹿児島県曾於市	弥五郎どん保存会
しろとり はいでんおどり 白鳥の拝殿踊	岐阜県郡上市	白鳥拝殿踊り保存会

3. 登録有形民俗文化財の登録（新規1件）

名 称 及 び 員 数	所 有 者	所有者の住所
と ね がわちゅう か りゅういき かわぶねおよ かんれんよう ぐ 利根川中下流域の川船及び関連用具 656点	千葉県	千葉県千葉市

4. 登録無形民俗文化財の登録（新規2件）

名 称	所 在 地	保 護 団 体
おおだて せいぞう ぎ じゅつ 大館のとんぶり製造技術	秋田県大館市	特定せず
つる が こん ぶ せいぞう ぎ じゅつ 敦賀のおぼろ昆布製造技術	福井県敦賀市	特定せず

5. 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択（新規4件）

名 称	所 在 地	保 護 団 体
た ば やま まつ ひ 丹波山のお松引き	山梨県丹波山村	丹波山村文化財保存会
かわかみ じ ぞうぼんぎょう じ 川上の地蔵盆行事	兵庫県神河町	川上区
くろさき ぎ おんやまかさぎょう じ 黒崎祇園山笠行事	福岡県北九州市	黒崎祇園山笠保存会
きゅうしゅう ち ほう うま ぐるませいさく ぎ じゅつ 九州地方のきじ馬・きじ車製作技術	九州地方	特定せず

Ⅱ．解説

1．重要有形民俗文化財の指定

①^{ながさき}長崎のかくれ^{しんこうようぐ}キリシタン信仰用具

○所有者 長崎県（長崎歴史文化博物館保管）、長崎市（長崎市外海歴史民俗資料館保管）、平戸市（平戸市切支丹資料館保管、平戸市生月町博物館・島の館保管）、新上五島町（新上五島町鯨賓館ミュージアム保管）、宗教法人カトリック長崎大司教区（五島市五島観光歴史資料館保管）、宗教法人お告げの MARIA 修道会（長崎市外海歴史民俗資料館保管、長崎市ド・ロ神父記念館保管）

○所有者の住所 長崎県長崎市尾上町、長崎県長崎市魚の町、長崎県平戸市岩の上町、長崎県南松浦郡新上五島町青方郷、長崎県長崎市上野町、長崎県長崎市小江原

○員数 2, 218 点

○文化財の概要

【指定の趣旨】

キリスト教の伝来以後、宣教師による活動が盛んに行われ、キリシタン信仰が広く浸透していた歴史を持つ長崎県における信仰用具の集積であり、体系的に分類・整理されていて、かくれキリシタン信仰の実態をよく示している。我が国におけるキリシタン信仰の変遷や九州地方における民間信仰の地域的様相を考える上で重要である。

【文化財の説明】

長崎県内各地のかくれキリシタンの集落で使用されていた信仰用具を網羅的に分類・整理した資料群である。長崎では、江戸幕府によるキリスト教の禁教以後も、^{ひら}平戸や外海、五島列島などの地域で信仰が密かに継承された。その信仰は、宣教師不在の長い時代を通して、在来の仏教や神道などと習合、共存しながら独自の信仰形態となり、今日に伝えられてきた。本収集は、メダルやコンタツ、聖像、聖画などの信仰対象をはじめ、祭祀や儀礼に使われた祓い具や占い具、オラショと呼ばれる祈禱文、信仰上の暦を記した日繰り帳、護符類、衣装類などから構成されている。



【長崎のかくれキリシタン信仰用具】

2. 重要無形民俗文化財の指定

①瀧山寺鬼祭り

- 文化財の所在地 愛知県岡崎市
○保護団体 瀧山寺鬼祭り保存会
○公開日 毎年旧暦正月7日に近い土曜日
○文化財の概要

【指定の趣旨】

鬼が追われるのではなく、災厄や悪霊を祓い、福を与える存在として登場する民俗行事は日本の各地に散見され、仏教寺院の修正会と結びついて伝承されてきたものが多い。本件は、このような除災招福を願って行われる鬼祭りの典型的な性格を伝えており、愛知県下においては、火祭りの形態をとる修正会の鬼祭りの唯一の伝承例でもある。三河地方における鬼祭りの地域的な様相や我が国における民間信仰の変遷を考える上で重要である。

【文化財の説明】

愛知県岡崎市の瀧山寺に伝承される鬼祭りで、正月の法会である修正会に行われる。鬼祭りは、その年の豊作を祈願する庭祭りと、災厄を祓う鬼の出る火祭りから主に構成される。庭祭りでは、十二人衆と呼ばれる一団が瀧山寺境内の舞台の上で、田打ちから田植えまでの稲作の作業を模擬的に演じ、豊作を祈願する。その後、鬼面と赤い装束をつけた3匹の鬼が現れ、火祭りとなる。

火祭りでは、若い衆が持つ松明が燃え盛るなか、鬼たちは、本堂の外陣と回廊を巡り、また、手に持った大きな鏡餅を振り動かし、五穀豊穡と天下泰平が祈願される。



【十二人衆による庭祭り】



【本堂での火祭り】

②吉田祭のお練り行事

- 文化財の所在地 愛媛県宇和島市
- 保護団体 吉田秋祭保存団体協議会
- 公開日 毎年11月3日
- 文化財の概要

【指定の趣旨】

近世に陣屋町として栄えた愛媛県宇和島市の吉田町に伝承され、多彩な練物^{ねりもの}が出る愛媛県下を代表する大規模な祭礼行事の一つである。愛媛県南部の南予地方における祭礼は、練物と呼ばれる様々な出し物で構成される行列を伴うことが大きな特徴である。本件は、その典型的な伝承例であり、練物の祭礼の形態や南予地方の祭礼行事の特徴をよく伝えている。四国地方における祭礼行事の地域的展開や、我が国における山・鉦・屋台行事の成立や変遷を理解する上で重要である。

【文化財の説明】

本件は、愛媛県宇和島市吉田町の八幡神社の秋季例祭に行われる行事で、多彩な出し物で構成される「お練り」と呼ばれる神幸行列が町内を巡行する。練車^{ねりぐるま}と呼ばれる6基の人形屋台をはじめ、四ツ太鼓と呼ばれる太鼓屋台、宝多^{ほた}と呼ばれる獅子頭、七福神^{しか}、鹿の子^こ、牛鬼^{うしおに}など、愛媛県下の祭礼に特徴的な出し物が各町内から出される。また、藩政期の祭礼の様相を伝える侍姿の御用練りや旧藩主の御座船を模した御船^{ごふね}なども出て、それらの多彩な出し物が行列を組んで、旧陣屋町の町域を賑やかに練り歩く。



【練車】



【牛鬼】

いわがわ や ご ろ う に ん ぎ ょ う ぎ ょ う じ
③岩川の弥五郎人形 行事

- 文化財の所在地 鹿児島県曾於市
- 保護団体 弥五郎どん保存会
- 公開日 毎年11月3日
- 文化財の概要

【指定の趣旨】

南九州地方には、弥五郎の名称をもつ巨大な人形を作り、神幸行事の先払いとして曳き回す行事が特徴的に分布している。本件は、そのような南九州地方における大人形おおにんぎょうの出る行事の典型的な伝承例であり、また、弥五郎と呼ばれる大人形の形態やその伝承には、同地方に顕著な大人伝説おおひととの関わりも窺われ、地域的な特色も豊かである。南九州地方における大人形を用いた神幸行事の地域的展開や、我が国における祭礼行事の変遷を理解する上で重要である。

【文化財の説明】

本件は、鹿児島県曾於市大隅町の岩川八幡神社の秋季例祭に行われる行事で、弥五郎と呼ばれる巨大な人形が神幸行列の先頭について町内を練り歩き、五穀豊穡を祈願する。弥五郎は、古代の隼人伝説に登場する武人姿の巨大な人形で、浜下りはまくだと称する神幸行列の先払い役として祭りに登場する。弥五郎人形は、台車に載せて地区の男児たちが引き、岩川の市街地を巡行する。



【弥五郎人形】



【浜下りの行列】

しろとり はいでんおどり
④白鳥の拝殿踊

- 文化財の所在地 岐阜県郡上市
- 保護団体 白鳥拝殿踊り保存会
- 公開日 毎年7月から9月
- 文化財の概要

【指定の趣旨】

本件は、楽器を伴わず、床を鳴らす下駄の音が楽器の機能を持つ、特色ある踊りである。拝殿や仏堂を下駄履きで踊る踊りは、かつては郡上市全域、さらにはその周辺にも及んだが、多くは廃絶しており、本件はその芸能を今日に伝える希少な事例である。

現在の主要曲は10曲で、コウタ（小歌・小唄）、クドキ（口説）、バショオドリと多様な形式の曲が伝承されている。なかでもバショオドリは、地元と他村の人による掛け合いの歌詞で構成される儀礼的な側面を持ち、歌詞の内容や歌の構成に独自性がみられる曲である。

拝殿踊は盆の時期を中心に踊られているが、盆行事との関連は希薄で、行事や祭り終了後の余興としての意味合いが強い点も注目される。

以上のように、本件は特色ある芸能を有し、芸能の変遷の過程や地域的特色を示して重要である。

【文化財の説明】

本件は、岐阜県郡上市白鳥町で、盆や秋祭りなどの後に踊られる風流の踊りである。切子灯籠を吊した神社の拝殿を踊りの場とし、切子灯籠を中心に輪を作った踊り手が、下駄で床を踏み鳴らしながら踊る。

現在の主要曲は10曲で、踊り手の中から歌上手が次々に音頭取りを務め、踊り手も囃子詞などを入れつつ、皆で踊る。手を肩より上には上げずに踊るとされ、手振りよりも足運びに重点が置かれている。楽器を伴わずに下駄の音のみで踊る。



【白鳥神社の拝殿踊（提供：郡上市）】



【野添貴船神社の拝殿踊（提供：郡上市）】

3. 登録有形民俗文化財の登録

①利根川中下流域の川船及び関連用具

○所有者 千葉県（千葉県立中央博物館保管、同大利根分館保管、千葉県立関宿城博物館保管）

○所有者の住所 千葉県千葉市

○員数 656点

○文化財の概要

【登録の趣旨】

近代に鉄道の敷設や舗装道路の整備が進み、陸上交通が発達するまでは、河川を利用した舟運^{しゅううん}が人や物資の輸送に重要な役割を果たしてきた。本件は、そのような河川舟運の様相を伝える資料群である。川船とその操船や造船などに使用された用具が一体的に収集されており、利根川の舟運や陸上輸送が発達する以前の交通・運輸のあり方を考える上で注目される。

【文化財の説明】

本件は、関東平野を流れる利根川の中下流域において、水運や生活に用いられた川船と、船の操作や修理・製造などに使われた用具の収集である。利根川は、近世以降、北関東一円と江戸、銚子を結ぶ水上交通の大動脈となり、なかでも中下流の地域には、多くの河岸が設けられ、物資の運搬や人の往来に川船が活躍した。

本収集は、川船本体とその部材、関連する用具から構成される。川船には、サッパ船と呼ばれる小型の木造船や国内最大級の川船であった高瀬船^{たかせぶね}の船体部材、関連用具は、船上用具や操船具、船大工用具や船関係者の信仰用具などから構成されている。



【全体（主な川船と関連用具）】



【関連用具（船上用具）】

4. 登録無形民俗文化財の登録

①大館^{おおだて}のとんぶり^{せいぞう きじゅつ}製造技術

- 文化財の所在地 秋田県大館市
- 保護団体 特定せず
- 公開日 通年
- 文化財の概要

【登録の趣旨】

我が国では、山野に自生する植物やその実を利用し、食用に加工したり、調整したりする技術が伝承されてきた。本件は、ホウキギの実を原料とし、とんぶりと呼ばれる独自の食感を持つ郷土食を製造する技術で、その食感を得るために伝承されてきた手作業による選別や適度な水温調整の工程には、長年の経験と技術が必要とされる。地域的特色が顕著な郷土食の製造技術の伝承例であり、我が国における種実類^{しゅじつるい}の調理・調整の技術を考える上で注目される。

【文化財の説明】

本件は、秋田県大館市に伝承される、ホウキギの実を原料として、「とんぶり」と呼ばれる当地特有の郷土食を製造する技術である。市内でも比内地区が主な伝承地で、近年は商品化が進み、工場での生産も行われている。呼称については、濃緑色の小さい粒状の形が、ぶりこ（ハタハタの卵）に似ていることに由来するとされる。

とんぶりの製造は、毎年秋にホウキギの実を収穫し、十分に乾燥させてから、煮込み、皮むき、洗い、選別、水切りの工程の順に行い、入念に異物を取り除き、濃緑色の実だけを残して完成となる。とんぶりは、ぷつぷつとした食感が特徴であり、料理に添えたり、他の食材と和えたりして日常的に食される。



【選別の工程】



【完成した「とんぶり」】

②敦賀のおぼろ昆布製造技術

- 文化財の所在地 福井県敦賀市
- 保護団体 特定せず
- 公開日 通年
- 文化財の概要

【登録の趣旨】

本件は、古くから日本海の水運の要衝であった敦賀において、交易品の昆布を用いた細工昆布の製造加工の技術として伝承されてきたものである。機械製造による昆布の加工・製造が進む中で、敦賀では、現在も手作業による伝統的な製法が維持されている。専用の刃物を用いて様々な厚みに削り分ける技術や、刃先の調整技術などが良好に継承されており、地域的特色のある昆布の製造技術として注目される。

【文化財の説明】

本件は、福井県の敦賀地方に伝承されてきた、おぼろ昆布と呼ばれる薄い帯状の昆布を作る技術である。敦賀は、古くから日本海の水運の要衝であり、北方から流通した昆布を用いて、近世後期には、昆布の加工業が盛んとなり、おぼろ昆布も製造され始めた。

北海道産の真昆布を材料とし、酢に漬けて柔らかさを調整した後、専用の刃物を巧みに操って、一定の幅と厚さに削り出す技術であり、完成品は、極薄でも溶けにくく、汁物料理などに使われる。



【おぼろ昆布の製造工程】



【完成したおぼろ昆布】

5. 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択

①^{たばやま まつひ}丹波山のお松引き

- 文化財の所在地 山梨県北都留郡丹波山村
- 保護団体 丹波山村文化財保存会
- 公開日 毎年1月第二土曜日
- 文化財の概要

【選択の趣旨】

門松などの松飾りは、正月に訪れる年神の依り代と考えられ、それを取り外し送る行事は、松送りや松上り、松納めなどと呼ばれ、年頭の重要な儀礼として広く行われてきた。本件は、こうした年神を送る正月行事の性格をよく伝えており、正月に飾った門松で山車を作り、集落内を引くという行事の形態には、地域的特色が顕著である。我が国の年中行事や民間信仰の変遷を考える上で重要であるが、過疎化による担い手の減少によって変容や消滅が危惧され、早急な記録の作成が必要である。

【文化財の説明】

本件は、山梨県北都留郡丹波山村に伝承される正月行事で、正月に各家で飾っていた門松を集めて大きな山車を作り、集落境にある^{どうそじんば}道祖神場まで引いていき、その年に迎えた年神を送る。山車は、二股の木ゾリを土台にして、その上に丸太で檣を組み、門松を積み重ね、全体に竹をさし立て覆った形態をとる。山車の正面には、その年の干支飾りと引き綱がつく。山車は、丹波地区の住民を中心に引かれ、木遣り歌やお囃子とともに進み、その途中では、縁起物の餅やミカンなどが撒かれる。



【門松を積んだ山車】



【お松引き】

かわかみ じ ぞうぼんぎょう じ
②川上の地蔵盆行事

- 文化財の所在地 兵庫県神崎郡神河町
- 保護団体 川上区
- 公開日 毎年8月23日
- 文化財の概要

【選択の趣旨】

地蔵盆は、8月23日と24日に行われる地蔵をまつる行事で、近畿地方を中心に分布がみられ、町内や集落でまつる地蔵像の前や地蔵堂に集まり、子供を主体として行われるものが多い。本件は、このような地蔵盆の行事の典型的な性格をよく伝えており、花だんごと呼ばれる独特の供物を作って奉納する行事の形態には、地域的特色が顕著である。我が国の年中行事や民間信仰の変遷を考える上で重要であるが、参加する子供の減少によって行事の変容や消滅が危惧され、早急な記録作成が必要である。

【文化財の説明】

本件は、兵庫県神河町の川上区に伝承される、花だんごと呼ばれる色鮮やかな独特の供物を伴う地蔵盆の行事である。花だんごは、行事当日に、川上区の6つの組ごとに作られる。米粉に水を混ぜてこねたものを蒸してから杵と臼でつき、板状にして菱形に切り分け、その四方にはさみで切り込みをいれ、花卉のように曲げて花の形を作る。これを竹串に刺し、中央に「花」の文字を書き入れ、木桶に山型になるように飾り付ける。完成した花だんごは、地区内にある福田寺境内の地蔵に供えられ、地蔵の供養とともに、子供の健やかな成長や無病息災が祈願される。



【花だんご製作の様子】



【地蔵堂に供えられた花だんご】

③黒崎祇園山笠行事

- 文化財の所在地 福岡県北九州市
- 保護団体 黒崎祇園山笠保存会
- 公開日 毎年7月中下旬
- 文化財の概要

【選択の趣旨】

本件は、福岡県を中心に北部九州に分布する山笠行事の一つである。人形や岩山、屋形などの作り物を載せて巡行する山笠行事は、福岡市の博多祇園山笠行事がその成立も古く、周辺地域に影響を与え、「博多うつし」と呼ばれる山笠行事の広がりが見られる。本件はその一つであり、人形山である飾り山笠の形態や、喧嘩山笠と呼ばれる派手な曳き回しに山笠行事の性格をよく伝えている。北部九州における山笠行事の地域的展開や、我が国の山・鉦・屋台行事の変遷を理解する上で重要であるが、十分な調査記録がなく、変容も危惧されるため、記録の作成が必要である。

【文化財の説明】

本件は、福岡県北九州市八幡西区の黒崎にある春日神社、岡田宮、一宮神社の三社の祇園祭礼に行われる行事で、各町内から8基の山笠が出て地区内を曳行する。山笠は、2本の笹竹を山笠台に立てた笹山笠と、武者人形や屋形などで装飾した飾り山笠の2つの形態があり、夜には、山笠に明かりがつけられ、若者たちによって勇壮に曳き回される。また、素朴な形態をとる笹山笠は、山笠の原初的な形態を伝えているといわれている。



【笹山笠】



【飾り山笠】

きゅうしゅう ち ほう うま ぐるませいさく き じゅつ
④九州地方のきじ馬・きじ車製作技術

- 文化財の所在地 九州地方
- 保護団体 特定せず
- 公開日 通年
- 文化財の概要

【選択の趣旨】

我が国では、身近に入手できる自然素材を利用し、その地域特有のさまざまな郷土玩具が製作されてきた。そのなかでも木製玩具の製作には、木地師などの職人の伝統的な技術を継承するものが少なくない。本件も、そのような技術伝承の一つで、木工細工の技術を活かした、九州地方を代表する郷土玩具の製作技術として貴重であり、地域的特色も豊かであるが、伝承者の高齢化や生業の変化によって、現在は、福岡県や大分県、熊本県の一部に継承されるのみとなっている。技術伝承の変容や消滅のおそれが高く、早急な記録の作成が必要である。

【文化財の説明】

本件は、九州地方に広く伝承されてきた、野鳥の^{きじ}雉を象った車型の木製玩具を製作する技術である。子供が紐を付けて曳いたり、上に乗って遊んだりする玩具で、赤色や黄色などを基調に鮮やかに彩色されたものが多く、2つまたは4つの車輪が付く。里山で採取できる木材を材料とし、主に手斧や^{てよきのみ}鑿を使って作られる。製作の工程は、原料となる木材の採取から始まり、材料の切断、切りこみ、仕上げ、着色、車つけの順である。このような製作の工程と技法を基本としながら、形状や大きさ、車輪の数、色彩、模様などに地域的な相違もみられ、樹皮つきの木地のまま彩色しないで木目を活かして仕上げるものもある。



【手斧による製作の様子】



【製品（人吉・球磨地域のきじ馬）】

Ⅲ. 参考

○重要有形民俗文化財の指定件数

	現在の件数	今回の答申件数	指定後の件数
		新規指定	
重要有形民俗文化財	227件	1件	228件

○重要無形民俗文化財の指定件数

	現在の件数	今回の答申件数	指定後の件数
		新規指定	
重要無形民俗文化財	333件	4件	337件

○登録有形民俗文化財の登録件数

	現在の件数	今回の答申件数	登録後の件数
		新規登録	
登録有形民俗文化財	51件	1件	52件

○登録無形民俗文化財の登録件数

	現在の件数	今回の答申件数	登録後の件数
		新規登録	
登録無形民俗文化財	6件	2件	8件

○記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択件数

	現在の件数	今回の答申件数	選択後の件数
		新規選択	
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	657件	4件	661件